

社会福祉法人清明会 第3回理事会議事録

- 1 開催日時 平成30年12月6日(水曜日)午後2時00分から午後4時00分
- 2 開催場所 しらかば園日中活動棟会議室
- 3 出席者
理事(6名) 小口国之 小林史幸 笠原新太郎 名取孝三 小林良光 大島良彦
監事(2名) 春日俊介 中島宏光
事務局(4名) 事務部長 小松修 就労支援部長 根村隆司
主任終業支援ワーカー 秋山浩樹 生活支援部長 岩崎誠
- 4 欠席者 なし
- 5 議長
理事 名取孝三
- 6 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 7 議題
 - (1) 決議事項
 - 第1号議案 清明会給与規定の一部改訂(案)についての件
 - 第2号議案 清明会共同生活支援事業部実地監査の報告の件
 - 第3号議案 社会福祉法人清明会一般指導監査の報午後告の件
 - 第4号議案 共同募金会受配による機械浴槽(ジェスト)の設置計画についての件
 - (2) 各部部长より事業執行状況の報告

8. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻(午後2時00分)、理事総数6名のところ、6名の出席により理事会が成立していることを確認後、小松事務部長が開会を告げた。その後、出席理事の互選により議長の選出を行い、名取理事が議長に就任した。

また、事務局より、理事会の招集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認した結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。

(1) 第1号議案 清明会給与規定の一部改訂(案)についての件

理事5名全員の承認で、本案は原案通り議決された

(2) 第2号議案 清明会共同生活支援事業部実地監査の報告の件

当日の監査員の口頭での指摘について岩崎支援部長より報告する。との説明が大島業務執

行理事からあり、続いて岩崎支援部長より、議案資料「第3回理事会議案書」27頁の口頭による7点の指摘についての説明があった。

理事5名全員の承認により、本案の報告については説明のとおりで正式な長野県からの文

書指摘を待つて訂正案を協議し、報告することで議決された。

(3)第 3 号議案 社会福祉法人清明会一般指導監査の報告の件

11 月 6 日に実施された長野県の一般指導監査について、長野県からの正式な文書指摘は到達しておらず、その指摘事項に対する改善案をお示しする事はできないが、此方も当日の口頭による指摘について報告させて頂きたいと思うとの説明が大島業務執行理事からあり、続いて、監査を受けた小松事務部長から説明があった。

続いて、小口理事長より本件についても長野県からの正式な文書指摘を待つて改善案を示したいとの説明があった。

理事5名全員の承認が有り本件は説明のとおり議決された。

(4)第 4 号議案 共同募金会受配による機械浴槽(ジェストの設置計画)についての件

大島業務執行理事から、本事業計画策定に至る経緯と資金計画についても説明があった。

理事5名全員の承認が有り本件は説明のとおり議決された。

(5) 第 5 号議案 次期評議員会開催についての件

事務局より、次期評議員会の開催日時、場所、議案を下記のとおり決定したいとの説明があった。

日時 平成 31 年 3 月 13 日(水) 14:00 から 16:00(予定)

場所 しらかば園日中活動棟 2F 会議室

議題 報告事項

- (1) 平成 31 年度事業計画報告の件
 - (2) その他長野県一般指導監査指摘事項改善計画の件
 - (3) 清明会共同生活支援事業部実地監査指摘事項改善計画の件
- 決議事項
- (1) 平成 31 年度当初予算書・財務諸表承認の件
 - (2) 理事 6 名・監事 2 名の選任の件
 - (3) 役員の報酬額の決定及び役員等報酬規程の承認の件
 - (4) 産業医の委託契約書承認の件

理事 5 名全員の承認が有り、本件は原案通り議決された。

(6) 職務執行理事及び各部部長より職務遂行状況の報告

施設長及びオブザーバー参加していた各部部長がそれぞれ担当職務の執行状況について説明があり、理事会として了承された。

平成 30 年 12 月 5 日